

各報道機関 様

KJ00574633
2025年11月28日

発信課	子育て支援部子育て支援課
担当者	宇野義行
連絡先	電 話 25-9847／内線5272
	F A X
	E-mail sesyonen@city.asahikawa.hokkaido.jp

分 類	イベント・行事 [] 募集 [] 契約・入札 [] 会議・説明会 [] その他 [○]
日 程	
発表項目 (行事名)	放課後児童クラブ運営負担金の督促状誤送付について
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	放課後児童クラブ運営負担金を納付済みの方に、督促状を誤って送付する事案が生じました。
添付資料	有 ☒ 無 ☐
報道（取材）に当 たってのお願い	
備 考	

報道機関各位

放課後児童クラブ運営負担金の督促状誤送付について

令和7年11月28日（金）

子育て支援部子育て支援課 TEL 0166-25-9127 FAX 0166-26-5722
--

放課後児童クラブ運営負担金を納付済みの方に、督促状を誤って送付する事案が生じました。

市民の皆様には、多大な御迷惑をおかけしたことをお詫びいたしますとともに、今後につきましては、再発防止策を徹底し、適正な事務処理に努めてまいります。

1 概要

放課後児童クラブ運営負担金10月分が納付されているにもかかわらず、収入がシステムに反映されていなかったため未納であると誤認し、64名の方に督促状を誤って送付してしまったものです。

2 経過

11月17日(月) 督促状発送

11月21日(金) 市民から「納付しているのに督促状が届いた」旨の電話問合せが複数件あり、64名の方に督促状を誤って送付したことが判明。

該当者に電話で誤送付があったことを謝罪。

11月22日(土) 前日連絡が取れなかった方に、電話及び訪問により謝罪。

3 原因

11月4日に収入した納入通知書（再発行分）のうち、印字が枠からずれているものがあったため、OCR（紙に印字された文字をデータで読み込む）処理の際に正確に読み取られず、ファイルデータが破損したことにより、同日分の収入処理が行われなかったこと、また収入確認が十分にされていなかったことによるものです。

4 対応状況

納付されているにもかかわらず督促状を誤って送付した64名の方には電話等で謝罪したが、改めて今回の誤りの原因、再発防止策について文書にて説明と謝罪を行う予定。

5 再発防止策

納入通知書の再発行の際には印字のずれを十分に確認し発行するとともに、システムでの収入処理を複数回、複数人体制でチェックすることを徹底し、再発防止に取り組んでまいります。